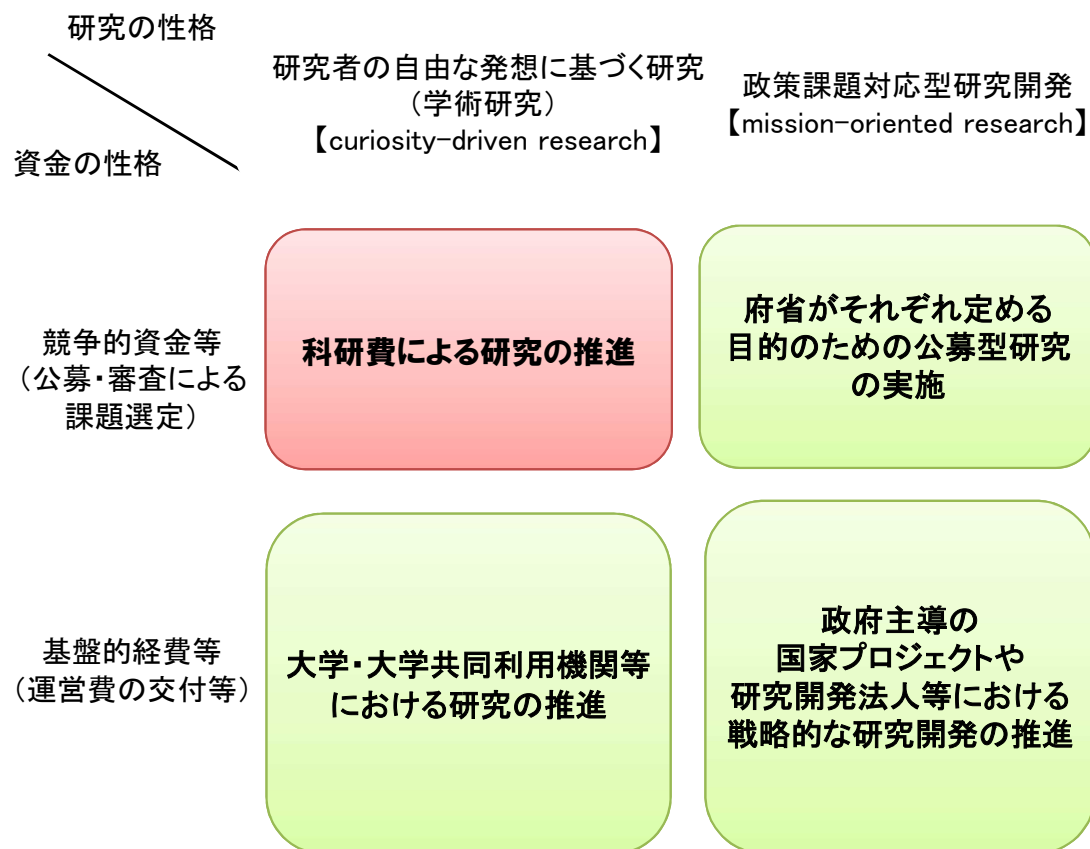


# 科研費改革の概要等について

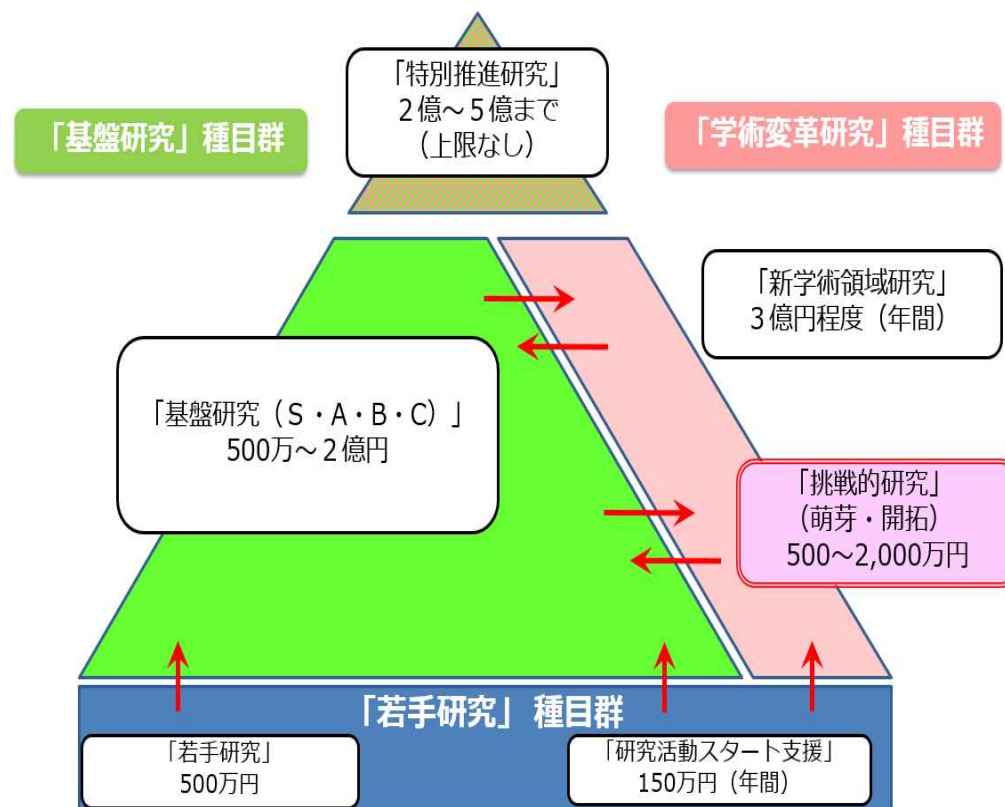
# 科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的資金
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(7,000人以上)が審査するピアレビュー(研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者による審査)により厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,286億円(平成30年度予算)
- ◇ 科研費全体で
  - ・ 新規応募約10万件に対し、採択は約2.5万件
  - ・ 継続課題と併せて、年間約7.6万件の研究課題を支援(平成29年度)

## 科研費の位置付け

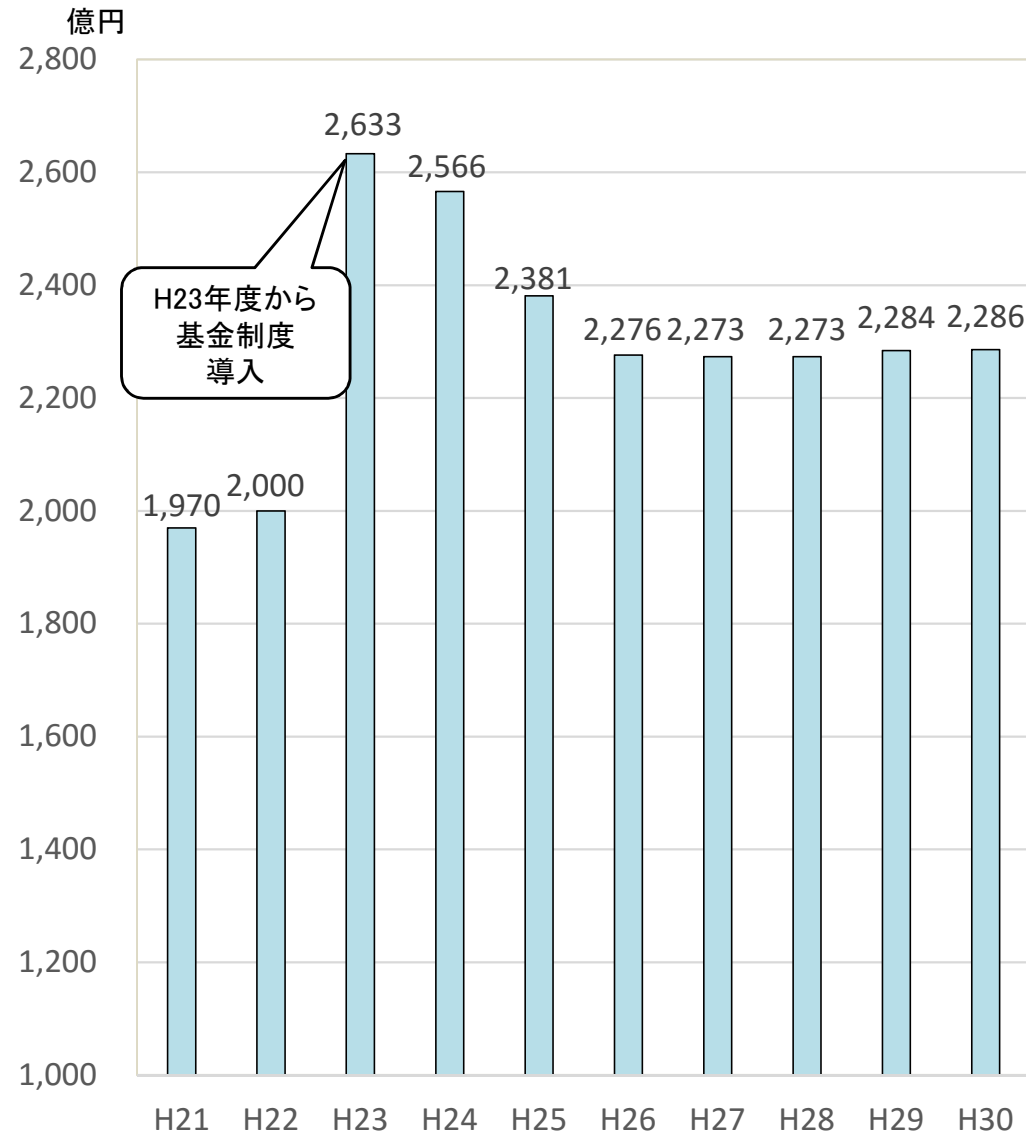


## 科研費の各研究種目の役割及び全体構成等

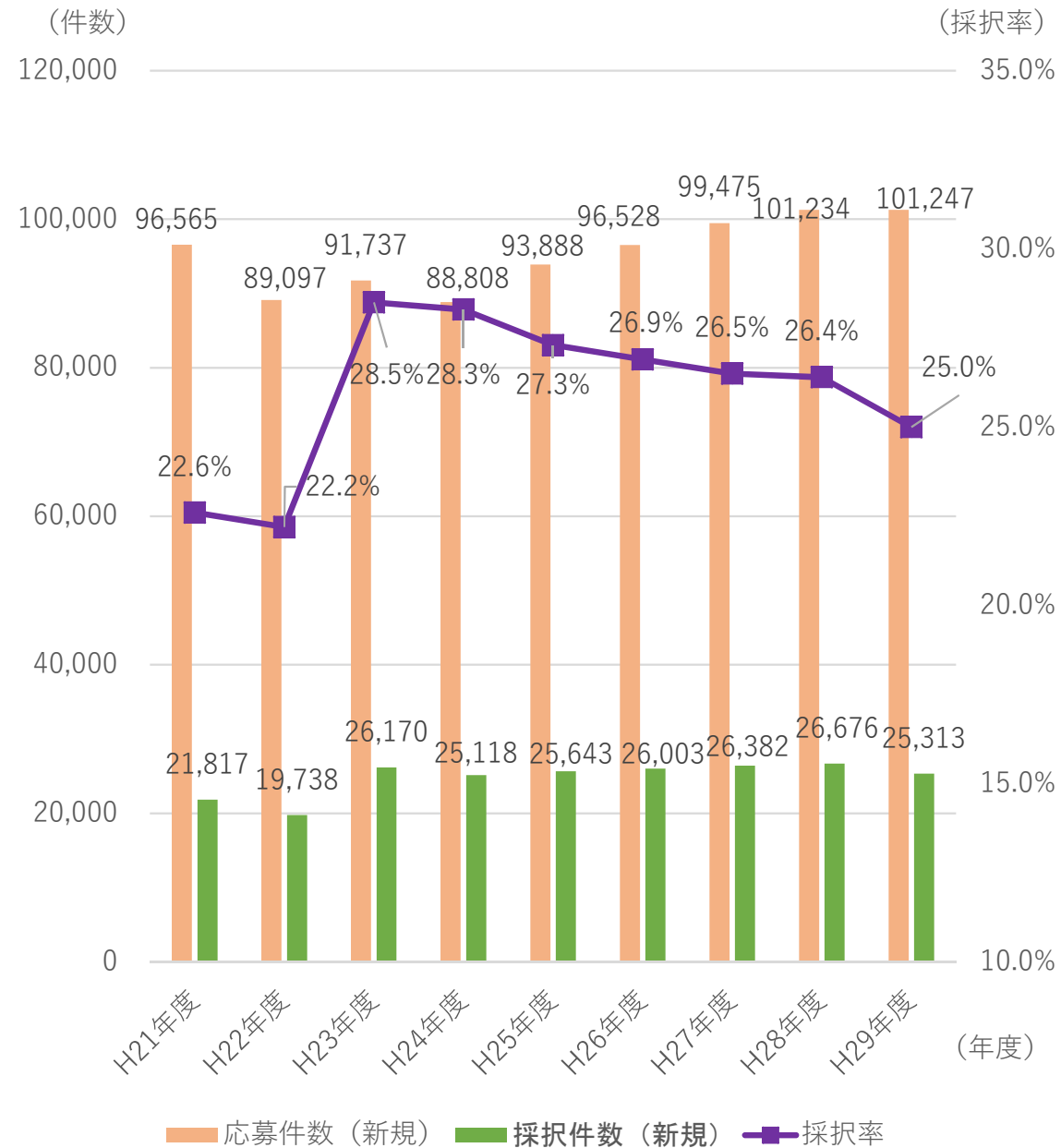


# 科研費の予算額と配分状況の推移

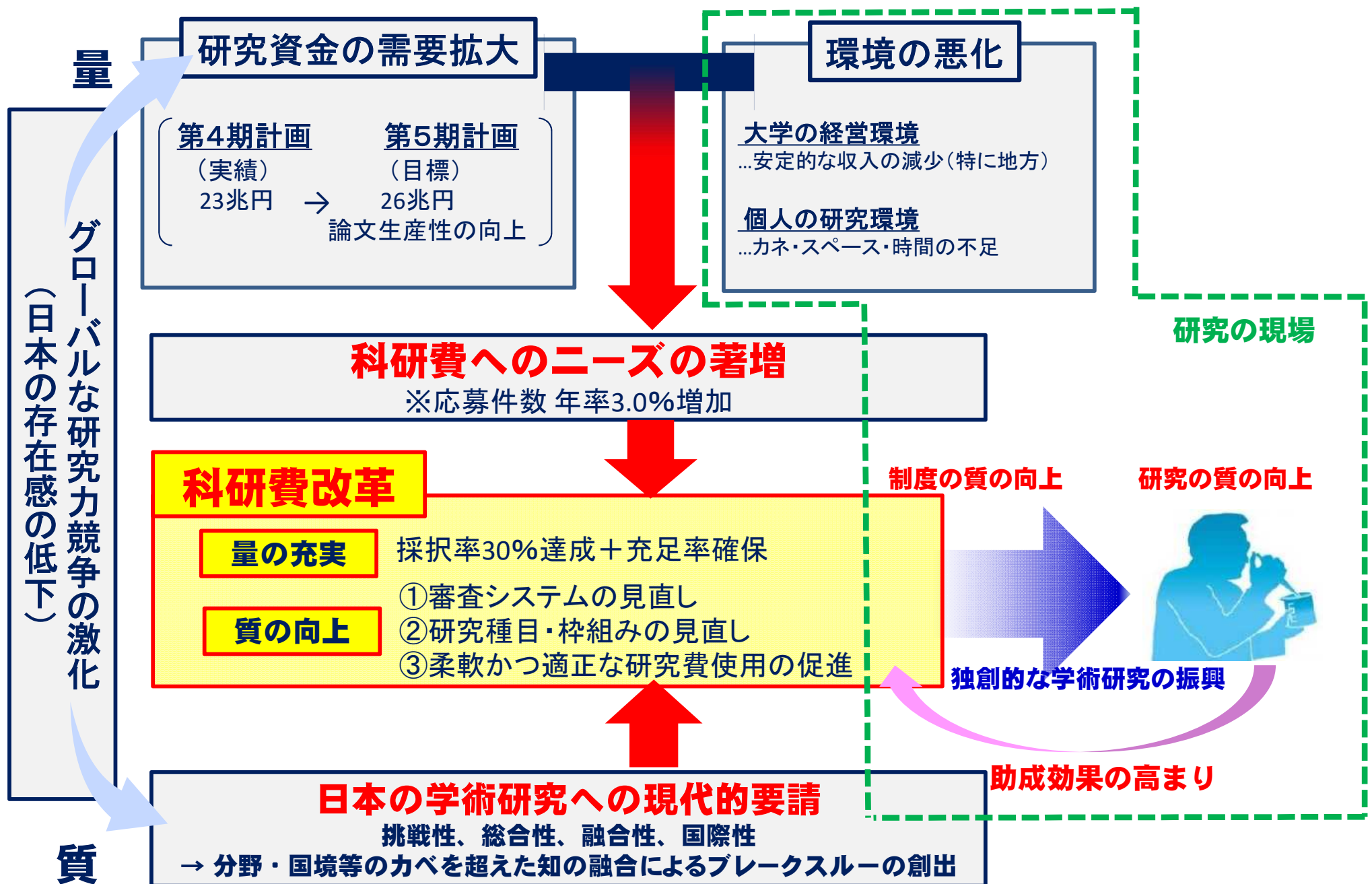
## 科研費の予算額の推移



## 科研費の応募・採択件数、採択率の推移



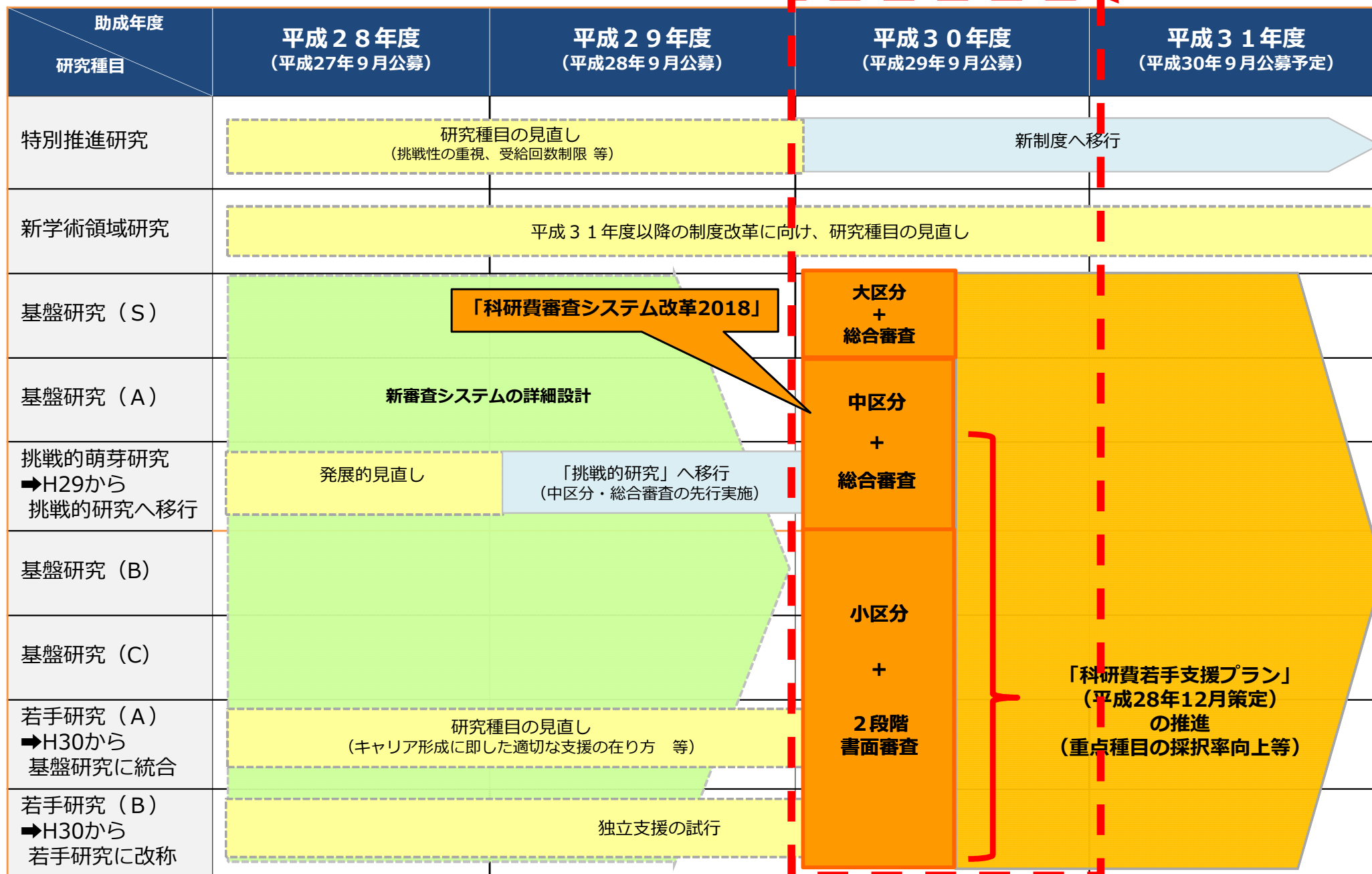
# 科研費改革が求められる背景・構造



# 科研費改革の工程

－審査システム・研究種目の見直し等－

科研費改革の節目



# 科研費改革の三本柱

## 1. 審査システムの見直し

→学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成～ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

## 2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究への現代的要請、とりわけ「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成～ 「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成～ 「特別推進研究」、「若手研究(A)」の見直し・新制度の実施等)

## 3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、科研費による研究の効果を更に高める。

(平成23年度助成～ 一部研究種目の基金化)

(平成25年度助成～ 「調整金」の導入)

# 「科研費審査システム改革2018」の概要

## 1. 審査システムの見直し

### 科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

#### 従来の審査システム(平成29年度助成)

##### 最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
若手研究(A)
(B)

・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」を廃止

#### 新たな審査システムへ移行

#### 新たな審査区分と審査方式による公募・審査 ~平成30年度助成(平成29年9月公募)~

##### 大区分(11)で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

##### 中区分(65)で公募・審査 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

##### 小区分(306)で公募・審査 これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究(B)  
(C)

若手研究

##### 「総合審査」方式—より多角的に—

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

##### 「2段階書面審査」方式—より効率的に—

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

(注) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に従来どおり。

審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会)

# 科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

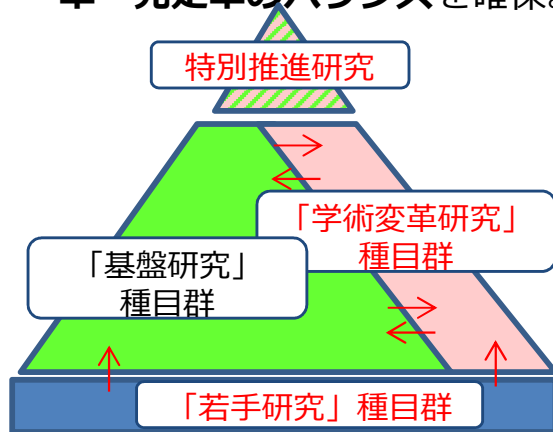
## 2. 研究種目・枠組みの見直し

### 1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題。**
  - しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
    - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**（基盤的経費の縮減、研究時間の減少など）。
    - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、**長期的視点に立った挑戦的な研究が減退。**
    - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下（過去10年でTop10%論文数 4位→10位）。
- ⇒ **学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援。** 学問の「たこつぼ化」を是正する**審査システム改革との一体的な見直し**を推進。

### 2. 研究種目の見直し

- 「基盤研究」種目群を基幹としつつ、相補的な「**学術変革研究**」種目群等を再編・強化し、新たな体系へ。
- **各種目の性格に応じた採択率・充足率のバランス**を確保。



### 3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

#### (1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、現行の「**挑戦的萌芽研究**」（～500万円）を発展させ、**より長期的かつ大規模な支援を可能化。**
- ⇒ **新種目「挑戦的研究（萌芽）」（～500万円）、「挑戦的研究（開拓）」（500～2000万円）を創設。**【平成29年度助成から】
- …論文等の実績よりも**アイディアの斬新性等を重視。**
  - …大括り化した審査区分の下、**合議を重視した「総合審査」**を先行実施。
  - …真に挑戦的な**研究課題を厳選、その実行を担保する十分な資金を配分。**
  - …計画の柔軟な変更を可能とするため、**基金制度を「挑戦的研究（萌芽）」に適用。**

#### (2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「**若手研究（A）**」を「**基盤研究**」に統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「**若手研究（B）**」を充実。
- **研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設。**
- 「若手研究」の応募要件を博士号取得後**8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「**若手支援プラン**」を策定。

#### (3) 「特別推進研究」の見直し

- 「**挑戦性**」を一層重視し、助成対象の**新陳代謝を促進**（同一研究者の複数回受給を不可に）。【平成30年度助成から】



# 科研費若手支援プラン(CIO)

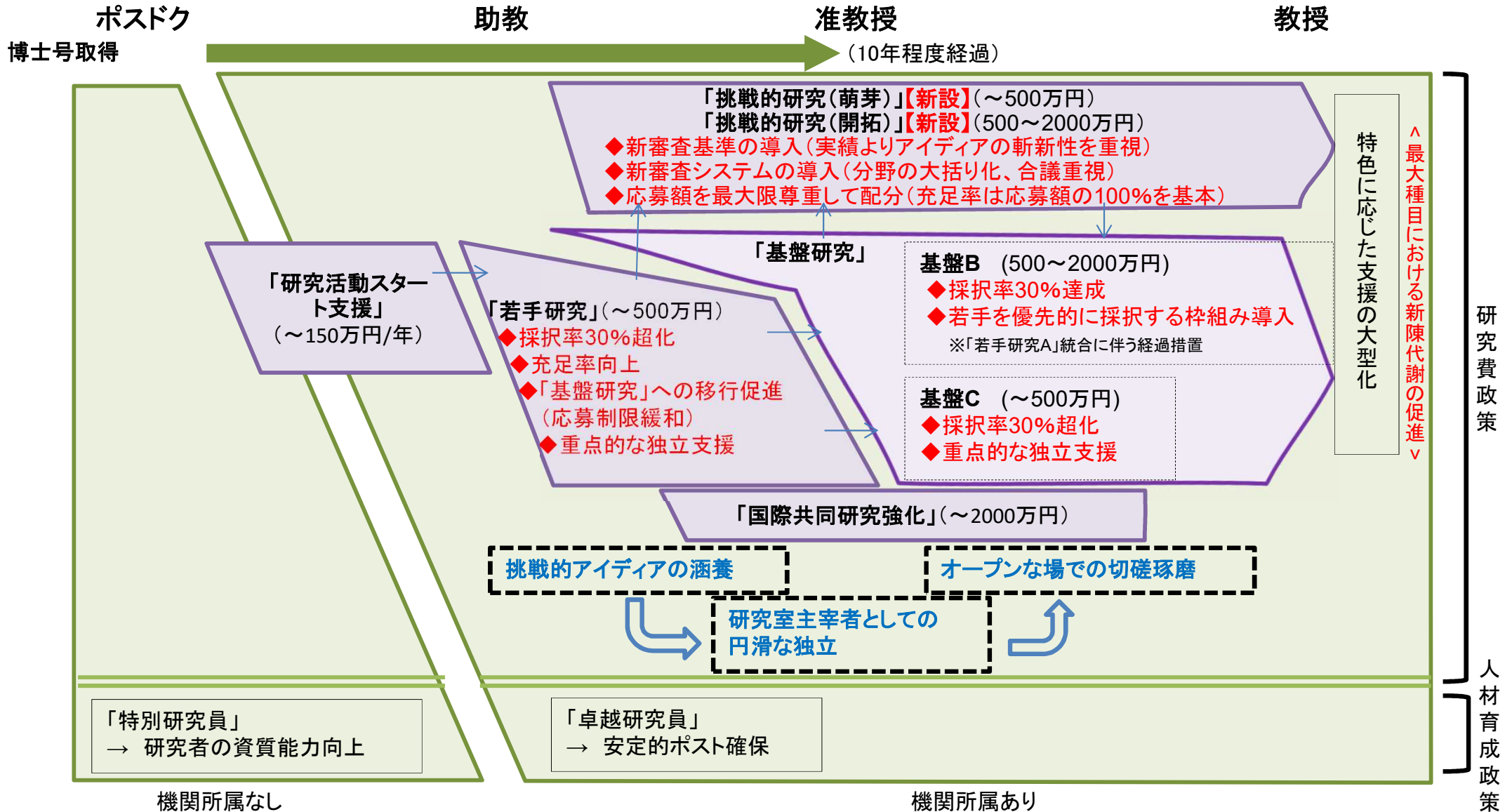
—次代の学術・イノベーションの担い手のために—

## 【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 目指す研究者・研究環境のイメージ:「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」**More Challenging, More Independent, More Open**”

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化



(注) ・採択率等については目標値を含む。

・「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)において提示された本プランについて、研究種目名等を平成30年度時点で更新。

# 科研費制度の改善・充実に向けて

- 第5期科学技術基本計画の計画期間を展望し、これまで「科研費改革の実施方針」に則り、審査システムの見直しをはじめとする科研費改革を実施してきたところ。
- また、研究に関わる不正事案が後を絶たないことから、文部科学省としては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定等を通じて、研究活動における不正行為の防止等に努めてきたところ。
- 引き続き、これらの方針やガイドライン等を踏まえ、情報公開、審査、研究者倫理について更なる改善・充実を図る。

## 科研費改革の実施方針(抄)

文部科学省  
平成27年9月29日  
最終改定 平成29年1月27日

第5期科学技術基本計画の計画期間(平成28～32年度)を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、以下の方針に則り科研費改革を実施する。

### 1 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえ、学術の現代的要請(挑戦性、総合性、融合性、国際性)によりの確に対応し、政策目標に留意しつつ成果創出の最大化を図るため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する**公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。**  
【中略】
- …併せて研究費の取扱いルールを徹底し、**不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。**  
【後略】

### 2 改革の工程・進め方

- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、**科研費の成果を広く発信していく。**また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革のPDCA サイクルが十分に機能するような体制をとる。  
【後略】

## 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(抄)

平成26年8月26日文部科学大臣決定

### 第1節 研究活動の不正行為に関する基本的考え方

#### 3 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為とは、研究者倫理<sup>はいち</sup>に背馳し、上記1及び2(※)において、その本質ないし本来の趣旨を歪ゆがめ、科学コミュニティの正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為にほかならない。  
【後略】

(※)引用注:「1 研究活動」「2 研究成果の発表」を指す。

#### 5 研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律と研究機関の管理責任

##### (1) 研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律

不正行為に対する対応は、**研究者の倫理と社会的責任の問題として、その防止と併せ、まずは研究者自らの規律、及び科学コミュニティ、研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。**  
【中略】

このような**研究者の自己規律を前提**としつつ、**科学コミュニティは全体として、各研究者から公表された研究成果を厳正に吟味・評価**することを通じて、人類共通の知的資産の蓄積過程に対して、品質管理を徹底していくという、極めて重い責務を遂行しなければならない。  
【後略】

##### 第2節 不正行為の事前防止のための取組

##### 第4節 特定不正行為及び管理責任に対する措置

【後略】

【後略】

## 情報公開について

### 1. 研究開始時の公開情報の充実 ※次頁参照

【2018年度中に着手】

- これまでは、大型研究種目（「特別推進研究」「基盤研究(S)」「新学術領域研究」）のみ、採択研究課題の審査の所見を公表していたが、**「総合審査」方式の導入を契機として、今後は、科学技術・学術審議会等における議を経た上で、「基盤研究(A)」及び「挑戦的研究」についても採択研究課題の審査の所見を公表し、国民が採択研究課題に対する審査委員のコメント等を知ることができるようにする。**
- これまでは、「科学研究費助成事業データベース(KAKEN)」において、交付内定時に採択研究課題名や配分予定額のみを公表していたが、**上記の審査の所見の公表種目の拡大に伴い、今後は、交付決定後速やかに研究の概要についても公表し、研究開始時において、国民が科研費においてどのような研究が行われるかを知ることができるようにする。**

### 2. 研究終了後の公開情報の充実

【2019年度提出分から実施】

- これまでは、KAKENにおいて、研究終了後に専門的な研究成果等を記載した研究成果報告書を公表していたが、**今後は、研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した内容も研究成果報告書に新たに含めることとし、研究者の説明責任の意識を高めるとともに、国民が科研費においてどのような研究成果が生み出されたかを容易に知ることができるようにする。**

### 3. ホームページ及びKAKENの改善・充実

【2018年度中に着手】

- **独立行政法人日本学術振興会(JSPS)のホームページやKAKENを改善し、国民が、科研費の採択研究課題の内容や研究成果にアクセスしやすい環境を整備する。**

研究種目	公表内容	
<p><b>【大型研究種目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 特別推進研究【期間3～5年、2億円～5億円(上限なし)】</li> <li>◆ 基盤研究(S)【期間5年、5,000万円～2億円】 ※「総合審査」方式を採用</li> <li>◆ 新学術領域研究【期間5年、3億円程度(年間)】</li> </ul> <p>(平成29年度採択件数:114件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題(領域)名</li> <li>・研究(領域)代表者、所属機関</li> <li>・研究期間</li> <li>・配分予定額</li> <li>・審査の所見</li> <li>・研究の概要</li> </ul>	
<p><b>【「総合審査」方式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基盤研究(A)【期間3～5年、2,000万円～5,000万円】</li> <li>◆ 挑戦的研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(開拓)【期間3～6年、500万円～2,000万円】</li> <li>(萌芽)【期間2～3年、～500万円】</li> </ul> </li> </ul> <p>(平成29年度採択件数:2,316件)</p>	<p>現行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題名</li> <li>・研究代表者、所属機関</li> <li>・研究期間</li> <li>・配分予定額</li> </ul>	<p>改善後(赤字:2018年度中に着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題名</li> <li>・研究代表者、所属機関</li> <li>・研究期間</li> <li>・配分予定額</li> <li>・<b>審査の所見</b></li> <li>・<b>研究の概要</b></li> </ul>
<p><b>【「2段階書面審査」方式】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基盤研究(B)【期間3～5年、500万円～2,000万円】</li> <li>◆ 基盤研究(C)【期間3～5年、～500万円】</li> <li>◆ 若手研究【期間2～4年、～500万円】</li> </ul> <p>(平成29年度採択件数:20,962件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題名</li> <li>・研究代表者、所属機関</li> <li>・研究期間</li> <li>・配分予定額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題名</li> <li>・研究代表者、所属機関</li> <li>・研究期間</li> <li>・配分予定額</li> <li>・<b>研究の概要</b></li> </ul>



# 科研費制度の改善・充実について <2/2>

## 審査について

### 1. 審査に関する透明性の向上

【2017年度助成審査分(2018年2月公表分)から実施済】

- 審査委員の公表を現行よりも細かい区分により行い、**応募研究課題と担当審査委員の対応関係をより明確にする**ことにより審査委員の責任感を高めるとともに、審査委員選考者の責任意識を高め、審査及び審査委員選考の公正性の一層の向上を図る。

### 2. 審査委員の層の充実

【2019年度助成(2018年9月公募)分の審査から実施】

- 若手研究者の審査への早期登用などにより、**審査への習熟度を高めた研究者を増やし、審査委員の層の充実を図る**ことにより、審査委員の新陳代謝の向上に努めるとともに、最新の研究動向や学説動向をより柔軟に反映した審査の実施を図る。

## 研究者倫理について

### 3. 研究者の自覚と責任において実施する研究であることの周知

【2018年6月発行の科研費ハンドブック(研究者用)や2019年度助成(2018年9月公募)分の公募要領から記載】

- 科研費による研究は研究者の自覚と責任において実施するものであり、研究の実施や研究成果の公表等については、国や資金配分機関の要請等に基づくものではなく、**その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることを周知**する。

### 4. 研究遂行上の配慮事項の公募要領等での周知

【2018年6月発行の科研費ハンドブック(研究者用)や2019年度助成(2018年9月公募)分の公募要領から記載】

- 日本学術会議が作成している全ての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範—改訂版—」(平成25年1月25日)(うちI. 科学者の責務)や、日本学術振興会が作成している研究倫理教育に関する教材「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会)の内容のうち、**研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、公募要領や審査の手引き等において改めて周知**する。

### 5. 交付申請時に研究者が研究遂行上の配慮事項を十分認識しているかを確認

【2019年度助成(2018年9月公募)分から実施】

- 交付申請時に、日本学術会議の声明「科学者の行動規範—改訂版—」や、日本学術振興会の「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」の内容のうち、**研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、十分認識しているか確認・誓約**を求め、研究者の責任意識を高め、不正使用等の一層の防止に努める。



## 背景・課題

- 国際的な研究力競争が激化する中、国際共著論文の割合が低調である等、日本の存在感が低下
- 基盤研究費の縮減等により、研究費・研究時間が劣化
- 若手研究者の雇用・研究環境が劣化

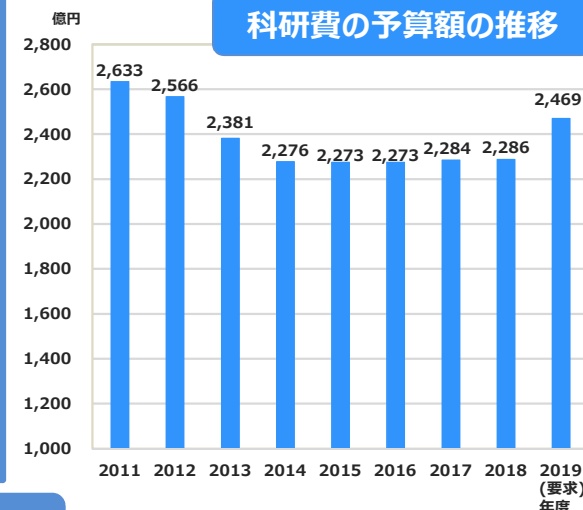
### 【未来投資戦略2018における記載】

若手研究者が自立的に研究に挑戦できるよう、**科学研究費助成事業等について若手向け研究種目への重点化**を図る

- 科研費は我が国の論文産出を質・量の両面で牽引<sup>(※)</sup>し、イノベーションの源泉である「学術研究」を幅広く支援
- 科研費改革の全面展開を加速させるため、制度の「質の向上」と「量の充実」の一体的強化が不可欠

(※) 科研費関与論文のTOP10%論文の割合は約10%で、科研費非関与論文の割合約7%を大幅に上回り、産出数も我が国の産出数の約60%を占める (Web of Science XMLを用いて科学技術・学術政策研究所が集計)

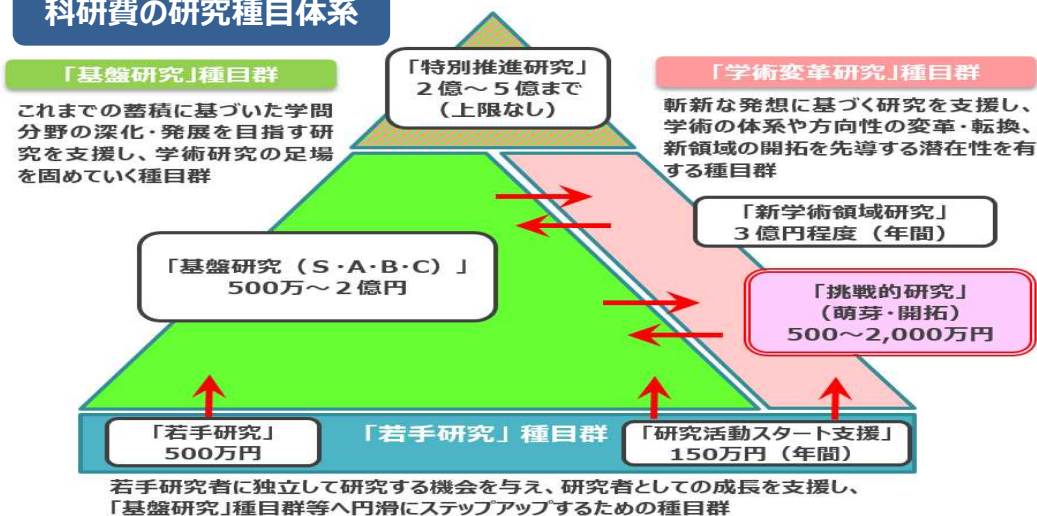
## 科研費の予算額の推移



## 事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」
- 中核的研究種目の充実を通じた「**科研費若手支援プラン**」の実行や**国際共同研究の一層の強化**により、**科研費改革を着実に推進**する

### 科研費の研究種目体系



## 2019年度要求の骨子

### 1. 中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行

- 若手研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、「**若手研究**」とともに「**基盤研究**」種目群を**拡充**
- 特に、国際競争下での研究の高度化に欠かせない、より規模が大きい「**基盤研究(B)**」を**拡充**
- 若手研究者を中心に研究活動のスタートを最初に支援し、その後の研究への円滑なステップアップを促進する「**研究活動スタート支援**」を**拡充**

### 2. 国際共同研究の推進 (「国際共同研究加速基金」の拡充)

- 若手研究者の参画を必須として国際共同研究を加速する「**国際共同研究強化(B)**」を**拡充**
- 海外の研究機関に所属する優秀な若手研究者等の帰国後の研究を支援する「**帰国発展研究**」を**拡充**
- 科研費に海外渡航時の研究費の中断制度を導入 (制度改善事項)

10年後を見据え、研究生産性の高い事業等について、**若手研究者**を中心に、リソースの重点投下・制度改革

## ■ 新興・融合領域への取組を格段に強化 ～戦略的創造研究推進事業～

- ・目指すべき社会像を示したビジョンの下、継続性を持って戦略目標を設定
- ・世界最先端科学技術の動向調査を基に、**新興・融合領域を強力に開拓するため、領域数を拡充**
- ・若手研究者を支援する「**さきがけ**」を充実

【さきがけ研究者数(2017年度)：約500人】



戦略  
目標  
戦略  
目標  
戦略  
目標

## ■ 海外で研さんを積み挑戦する機会の 抜本的拡充

- ・「**海外特別研究員事業**」の拡充【採用者数(2018年度)：約500人】
- ・「**国際競争力強化研究員事業**」の創設
- ・科研費による研究について以下の取組を実施(科研費予算の内数)
  - ①若手研究者の参画を必須とした**国際共同研究種目を充実**
  - ②国外の研究機関に所属する優秀な若手研究者の応募を促進し帰国後の研究を支援する「**帰国発展研究**」を充実
  - ③**海外渡航時の研究費の中断制度を導入**し、帰国後の研究費を保障
- ・「**卓越研究員制度**」に帰国する海外トップクラスの研究者を対象とした特別枠を創設

海外渡航経験によるキャリアアップを後押し

## ■ 科研費による挑戦的な研究及び若手研究者への重点支援

- ・**若手研究者**を中心とした種目を抜本的に強化

【若手研究者の助成者数(2017年度)：約21,000人、新規採択者に占める若手比率：36%】

【特別研究員(PD)(2018年度)：約900人】



: 若手研究者

## ■ 共同利用・共同研究体制の機能強化による研究基盤の整備

- ・共同利用・共同研究拠点の評価に基づく改革の推進や国際共同利用・共同研究拠点の整備
- ・個々の大学での実施が困難な学術研究の大型プロジェクトの推進
- ・新分野創成・異分野融合等に向けた大学共同利用機関の機能強化 など

あわせて、プロジェクト型競争的研究費により雇用される若手研究者がプロジェクト以外の自立的な研究活動を行う際の要件について考え方を整理

# 新学術領域研究(研究領域提案型)の見直しの方向性について

平成30年7月31日 文部科学省科学技術・学術審議会研究費部会決定

## 〈見直しの背景〉

科学・技術学術審議会研究費部会は、「新学術領域研究(研究領域提案型)」を、「学術変革研究」種目群として位置付け、その在り方を検討すべきと提言し、科研費改革に関する作業部会(以下、「作業部会」という。)を設置した。

作業部会は、基盤研究等では代替しがたいグループ研究の成果を確認し、今後もグループ研究による支援が必要であるとの結論に至る一方で、新学術領域研究は、領域の構成や研究期間の設定に柔軟性がなく、研究の特性に応じた柔軟で機動的な対応が困難になっているのではないかとの課題・問題意識があることから、新学術領域研究(研究領域提案型)の制度改善を図るために、3点を見直しの方向性として整理した。



# 新学術領域研究(研究領域提案型)の見直しの方向性について

平成30年7月31日 文部科学省科学技術・学術審議会研究費部会決定

## ①目的を見直す

「学術の体系や方向の変革・転換を先導する」学術研究領域で、「学問分野に新たな変革や転換をもたらすもの、学問分野において強い先端的な部分の発展をもたらすもの」を対象とするように目的を見直すとともに、現在の研究種目名を変更する。

## ②学術研究領域の構成を見直す

研究領域の特性等に応じて、「総括班」、「計画研究」及び「公募研究」の構成を柔軟に設定できることとする。

## ③支援規模を見直す

研究領域の規模に応じた適切な審査が可能となるように応募総額に応じた区分を設ける。その際、挑戦性・緊急性の高い学術研究上の課題への短期的・集中的な取組が可能となるように、領域運営の機動性に配慮し、小規模で実施する区分を設ける。また、評価結果を踏まえて発展させる仕組みを検討する。

※平成32年度助成から見直した内容で公募予定

# 海外渡航による研究中断に対応する科研費の制度改善について(案)

## 現状

- 科研費が採択されている研究者が、1年を超えるような長期にわたって科研費による研究を実施できなくなった場合は、研究課題を廃止する必要がある。
- その例外として、研究者が産前産後の休暇や育児休業によって科研費による研究の中断を希望する場合は、研究課題を廃止することなく中断し、育児休業等からの復帰後に再開することができる。

## 今後の対応の方向性

- 優秀な若手研究者等が、海外渡航によって科研費による研究の継続を断念することがないように、**育児休業等と同様に、海外渡航時における科研費の中断・再開制度を平成31年度助成から導入し、海外での研鑽を積み挑戦する機会の創出を促進する。**  
(中断を可能とする期間等の詳細な要件等は今後検討。)

# 科研費100周年記念シンポジウム

平成30年は科学研究費助成事業（科研費）の前身となる「科学奨励金」が大正7年に創設されてから100年にあたる節目の年です。科研費制度創設100周年を機に、その発展の歩みを総括するとともに、現行制度の意義や課題を再認識し、大学・学界をはじめ各界の科研費制度ひいては日本の学術研究の振興に関する理解の増進を図ります。

日時 平成30年11月5日（月）13:00～17:30 会場 東京大学安田講堂（定員：500名）

対象 研究者、研究機関事務担当者 参加費 無料

記念講演者

梶田 隆章 氏



「ニュートリノ質量の存在を示すニュートリノ振動の発見」により、2015年にノーベル物理学賞を受賞。

大隅 良典 氏



「オートファジーの仕組みの解明」により、2016年にノーベル生理学・医学賞を受賞。

## ○プログラム（予定）

13:00	開会
13:05～13:15	文部科学大臣挨拶
13:15～13:25	日本学術振興会理事長挨拶
13:25～13:45	科研費の現況 文部科学省研究振興局
13:50～14:40	基調講演 東京大学名誉教授 日本学術振興会理事 家 泰弘
15:00～15:40	記念講演① 東京大学卓越教授・特別栄誉教授 東京大学宇宙線研究所長 梶田 隆章
15:40～16:20	記念講演② 東京工業大学栄誉教授 大隅基礎科学創成財団理事長 大隅 良典
16:30～17:30	パネルディスカッション：「日本の学術、科研費の歴史を振り返る」 コーディネーター 東京大学医科学研究所教授 甲斐 知恵子 パネリスト 京都大学名誉教授 村松 岐夫 東京理科大学栄誉教授・光触媒国際研究センター長 藤嶋 昭 (公財)サントリー生命科学財団生物有機科学研究所長 中西 重忠 金沢工業大学産学連携室教授 宮嶋 和男
17:30	閉会

主催

文部科学省  
独立行政法人日本学術振興会

お申込み

[https://www.omc.co.jp/kakenhi\\_100](https://www.omc.co.jp/kakenhi_100)（左記参加フォームからお申し込みください）  
問合せ先：科研費100周年記念シンポジウム運営事務局 株式会社オーエムシー内（担当：朱雀、近藤、日向）  
Email:kakenhi\_100@omc.co.jp